

農業委員会だより



第46号 R5.9発行

編集発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL : 0772 - 43 - 9023 (直通)



秋空を映す野田川



たわわに実った柿

【目次】

地域計画の策定に向けて	2
丹後地域特産物育成協議会会長賞を受賞	2
認定農業者会議と町長との懇談会	3
ホップ収穫体験	3
さくらもちづくり体験	3
農地改良(形状変更)に係る転用許可の取扱い	4
不要な柿の木は伐採しましょう	4
編集後記	4

地域計画の策定に向けて

8月21日から23日にかけて、岩滝・加悦・野田川地域の各会場で「地域計画」策定に係る説明会が開催されました。各地域の農家組織代表、中山間多面代表、農業委員、推進委員、農業関係者の延べ64人が参加されました。

本年4月に「農業経営基盤強化促進法」が改正され、全国の市町村で「地域計画」を令和7年3月までに策定することとなりました。

「地域計画」とは、地域の農業関係者で地域農業の将来のあり方を見据えて、「どの農地を守っていくか」「その農地を誰が守るか」「どのような方法で守っていくか」を話し合い、その内容を「計画書」及び「目標地図」を策定していくものです。今回の説明会が、「地域計画」策定に向けたスタートになります。



目標地図



アンケート

野田川地域



加悦地域



すでに岩滝地域では、農業関係者を集めた会議を数回開催し、耕作者の年代別地図の作成や農地の所有者と耕作者を対象としたアンケート調査を実施し、結果を集計されています。アンケート結果からも、耕作者、所有者ともに70歳以上の方で多くが占められており、後継者の確保等が課題として見えてきたようです。この現状を踏まえ、たうえで、計画策定の取組を一歩ずつ進められています。

岩滝地域以外でも計画策定に向けた動きが見られはじめており、今後は各地域でも地域計画の協議が進んでいくと思われます。

～丹後地域特産物育成協議会会長賞を受賞～



森垣 剛さん

2022年度えびいもコンテストにおいて、森垣剛さん(金屋)が丹後地域特産物育成協議会会長賞を受賞されました。本コンテストでは「出荷形態の部」「出荷実績の部」の2部門が審査され、合計ポイントが最も優秀と評価されました。

森垣さんは定年退職後に本格的にえびいも栽培を始められて、今年で10年目となります。栽培したえびいもは市場に出荷され、規格外の出荷できないものは廃棄せずに、給食センターに供給する等、食品ロスやSDGsの取組も実践されています。今後、益々のご活躍を祈念いたします。

えびいも・・・大型の里芋で、エビのように曲がることや、エビのような模様をしていること等からえびいもと言われるようになりました。一般的な里芋とは違い高級食材として扱われ、近年では京都の料亭でも重宝されています。

認定農業者会議と町長との懇談会



農林行政関係者の方々

7月25日加悦庁舎元気館で認定農業者と町長との懇談会が開催されました。今回は、町長や中島武文府議会議員をはじめ、多くの農林行政機関の関係者の方々が出席をされました。はじめに町長、続いて京都府農林水産部長から農業に関する施策と将来展望等の説明がされました。参加者からは、現場の実情や課題、また多くの要望や意見がありました。

主な意見等

- ・米のブランド化やPR
- ・補助金の拡充
- ・米価の安定化
- ・担い手対策
- ・鳥獣害対策
- ・浚渫工事
- ・圃場整備
- ・物流対策



認定農業者の方々

～ホップ収穫体験～

7月22日、29日、8月6日の3週にわたり、与謝野町観光協会主催のホップ収穫体験が町内のホップほ場で開催されました。当日は、ビアジャーナリストである藤原ヒロユキ氏が同行し、ホップ体験のアテンドや講話をされました。ホップ摘みのあとには、今夏、与謝野駅前にオープンされた「丹後屋醸造所」を見学され、懇親会が開催されました。炎天下の中、収穫体験をされた参加者の方々は、与謝野町産クラフトビールを堪能され、充実した楽しい一日を過ごされていました。



懇親会



ホップ摘み



桜葉の採取



調理指導

作りを体験しました。米粉、餅粉、砂糖、水等で餅を作り、最後に昨年収穫した桜葉で包んで完成。最後には、でき上がった餅のほんのりとした桜葉の香りを楽しみながら、おいしそうにさくらもちを食べる参加者の姿が見られました。

5月28日に京都よさの百商一気合同会社の主催でさくらもちづくり体験学習が開催され、山田小学校の児童や保護者、役員等の約25名の方の参加で、休耕田を利用した桜葉植栽地で12センチほどに伸びた桜葉を採取しました。そのあとには、下山田公民館で、きょうと食いく先生の大概喜宏さん（岩滝）から調理指導を受けてさくらもち

さくらもちづくり体験

～農地改良（形状変更）に係る転用許可の取扱い～

残土処理のため、農地改良（形状変更）の届出と盛土が行われた後に耕作されない等の不適切な行為を防ぎ、農地復元による営農再開を確実にするため、京都府から「農地改良（形状変更）に係る転用許可の取扱い」が定められ、6月1日から施行されました。

一時転用許可申請…盛土の高さが1m以上若しくは30a以上、
または工期が6ヵ月以上の場合
形状変更届出…上記以外の場合

*事前に農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎43-9023



農地改良（形状変更）

～不要な柿の木は伐採しましょう～



木に登るクマ

近年、集落内の柿の木に登る熊や糞などの目撃・形跡情報が多数報告されています。熊はいつどこへ出没するか分かりませんので、集落内での熊との不慮の事故を防ぐためにも収穫を行わない不要な柿は伐採しましょう。もし、熊を見つけた場合は、決して近づかず、すぐに役場農林環境課へ連絡してください。 ☎43-9023

京都府立農業大学校 令和6年度学生募集

京都府立農業大学校では、豊かな自然に囲まれた環境の中で、農業の担い手、農業後継者を養成しています。農業に従事する意欲ある学生を募集しています。

願書受付期間及び試験日

推薦 受付	令和5年9月20日（水）から10月4日（水）	試験	令和5年10月27日（金）
前期 受付	令和5年12月1日（金）から12月13日（水）	試験	令和6年1月12日（金）
後期 受付	令和6年1月19日（金）から1月31日（水）	試験	令和6年2月16日（金）

*詳しいことは京都府立農業大学校までお問合せください。 ☎0773-48-0321



委員長 大内 裕揮
副委員長 小田 則子
委員 成毛 義信
森垣 幸一郎
大原 貞一
木村 有紀子

広報編集委員

（成毛 義信委員）

委員と定められました。推進委員には委員会の決議権は付与されておりません。委員会には担い手への農地の集積集約化、遊休農地の発生防止、解消等が活動に盛り込まれています。農地法の遵守を基本とする立場に反して違法性が生じている案件も見受けられ、それらの対策防止、改善指導も任務の一つです。農地は一度荒廃してしまふと元には戻りません。農産物の生産基盤として、生活環境の基盤としても、山林保存と共に大切な「国の財産」です。これらの財産を次世代に引き継いでいく行為を推進委員として日々積み重ねております。

委員と定められました。推進委員には委員会の決議権は付与されておりません。委員会には担い手への農地の集積集約化、遊休農地の発生防止、解消等が活動に盛り込まれています。農地法の遵守を基本とする立場に反して違法性が生じている案件も見受けられ、それらの対策防止、改善指導も任務の一つです。農地は一度荒廃してしまふと元には戻りません。農産物の生産基盤として、生活環境の基盤としても、山林保存と共に大切な「国の財産」です。これらの財産を次世代に引き継いでいく行為を推進委員として日々積み重ねております。



編集後記